

県南広域振興局長告示第211号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年12月10日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500398	株式会社正和	シルバーサポート水沢店	奥州市水沢区真城字迎畑90番地2	平成22年12月1日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500398	株式会社正和	シルバーサポート水沢店	奥州市水沢区真城字迎畑90番地2	平成22年12月1日